

郵 送 請 求 書 (個人用)

(あて先) 北名古屋市長

令和 年 月 日

請 求 者	住 所	〒 _____		
	氏 名 (署 名)	(ふりがな) 明・大・昭・平・令 年 月 日生	電話番号 (昼間連絡が取れる連絡先)	
	筆頭者・世帯主との関係			

※ 各種証明書の返送先になりますので、ご自身の住民登録地をご記入ください。

戸 籍 の 請 求	本 籍		戸 籍 (@450円)	全 部 (謄本)	通
	筆 頭 者	(ふりがな) 明・大・昭・平・令 年 月 日生	除 籍 (@750円)	一 部 (抄本)	通
	個人 (抄本) 一部のときは 必要な人の名	(ふりがな) 明・大・昭・平・令 年 月 日生	改 製 原 戸 籍 (@750円)	全 部 (謄本)	通
	使用目的		戸籍の附票の 写し (@300円)	一 部 (抄本)	通
			※戸籍の附票は原則として本籍を省略します。 本籍 本籍を表示したいときは○印をつけてください。		
		身分証明書 (@300円) ※ 本人以外は委任状が必要	全 部・一 部	通	
		その他 ()		通	

住 民 票 の 写 し の 請 求	住 所		住 民 票 の 写 し (@300円)	世 帯 全 員 の 写 し	通
	世 帯 主 の 氏 名	(ふりがな) 明・大・昭・平・令 年 月 日生	住 民 票 の 除 票 (@300円)	世 帯 一 部 の 写 し	通
	世帯一部 のときは 必要な人の名	(ふりがな) 明・大・昭・平・令 年 月 日生	住 民 票 記 載 事 項 証 明 書 (@300円)	世 帯 全 員 の 写 し	通
	使用目的		その他 ()	世 帯 一 部 の 写 し	通
	表示する 項 目 (必要な項目に ○印をつけて ください。)	①日本人	1 続柄 2 本籍 (出入国在留管理局で、在留資格等の手続きが済んでも、すぐには 内容が反映されませんので、ご承知ください。)		
	②外国人	1 世帯主の氏名及び続柄 2 国籍・地域 3 第30条の45に規定する区分 (例) 中長期在留者、特別永住者など 4 在留資格 5 在留期間等 6 在留期間の満了の日 7 在留カード及び特別永住者証明書の番号 8 通称の記載及び削除に関する事項 9 その他 ()			

◎ 郵送請求の方法

北名古屋市に郵送で各種証明書等を請求される際に必要なもの。

☆ そろえていただくもの

1 郵送請求書

- ・漏れのないようにご記入願います。
- ・請求者の氏名欄に署名し、連絡先を必ず記入してください。
※ 書類不備や記入漏れの際、連絡が取れないと処理が進まず返送できません。

2 手数料

- ・ゆうちょ銀行（郵便局）の定額小為替証書を利用し、お釣りがない額面をお送りください。
- ・手数料の金額は、郵送請求書に記載されていますのでご参照ください。
- ・相続等で被相続人の出生から死亡まで等、連続した戸籍を請求される場合で、正確な合計金額がわからないときは、あらかじめ多めに定額小為替証書を同封してください。余った場合は戸籍とともに返送いたします。

3 返信用封筒

- ・返送先の住所、氏名をご記入のうえ、返信切手を貼ってください。
- ・送り先は、請求されたご自身の住民登録地へお送りします。勤務先や書類の提出先等へはお送りできません。
- ・請求通数や書式等で、料金不足が予想される場合は、切手を多めに同封してください。

4 本人確認書類の写し

- ・ご本人確認ができる書面の写し（AまたはB）や、請求資格を証明できる書面の写しを同封してください。

A：マイナンバーカード、運転免許証等顔写真付の公的な本人確認書類を1点以上

B：健康保険資格確認書、年金手帳、年金証書、通帳等を2点以上

※ 個人での請求の場合は、押印は必要ありません。

※ 請求者が会社・事業所・事務所等の場合は、請求書に所在地、名称、代表者名、担当者氏名・住所を記入し、代表者印を押印するとともに、担当者の本人確認書類及び社員証の写し、法人等の登記簿謄本及び登記事項証明書等の写しを同封してください。

※ 債権者等が自己の権利行使のために第三者の住民票の写しの交付を請求するときは、契約書等、その根拠を示す書類の写しが必要となります。

◎ あて先

〒481-8501（この郵便番号を記入することで住所の記載は省略できます。）

愛知県北名古屋市熊之庄御榊60番地

北名古屋市役所東庁舎 市民課 郵送請求係 宛

電話：0568-22-1111（代表）

◎ 郵送請求の方法

北名古屋市に郵送で各種証明書等を請求される際に必要なもの。

☆ そろえていただくもの

1 郵送請求書

- ・漏れのないようにご記入願います。
- ・請求者の氏名欄に署名し、連絡先を必ず記入してください。
※ 書類不備や記入漏れの際、連絡が取れないと処理が進まず返送できません。

2 手数料

- ・ゆうちょ銀行（郵便局）の定額小為替証書を利用し、お釣りがない額面をお送りください。
- ・手数料の金額は、郵送請求書に記載されていますのでご参照ください。
- ・相続等で被相続人の出生から死亡まで等、連続した戸籍を請求される場合で、正確な合計金額がわからないときは、あらかじめ多めに定額小為替証書を同封してください。余った場合は戸籍とともに返送いたします。

3 返信用封筒

- ・返送先の住所、氏名をご記入のうえ、返信切手を貼ってください。
- ・送り先は、請求されたご自身の住民登録地へお送りします。勤務先や書類の提出先等へはお送りできません。
- ・請求通数や書式等で、料金不足が予想される場合は、切手を多めに同封してください。

4 本人確認書類の写し

- ・ご本人確認ができる書面の写し（AまたはB）や、請求資格を証明できる書面の写しを同封してください。

A：マイナンバーカード、運転免許証等顔写真付の公的な本人確認書類を1点以上

B：健康保険資格確認書、年金手帳、年金証書、通帳等を2点以上

※ 個人での請求の場合は、押印は必要ありません。

※ 請求者が会社・事業所・事務所等の場合は、請求書に所在地、名称、代表者名、担当者氏名・住所を記入し、代表者印を押印するとともに、担当者の本人確認書類及び社員証の写し、法人等の登記簿謄本及び登記事項証明書等の写しを同封してください。

※ 債権者等が自己の権利行使のために第三者の住民票の写しの交付を請求するときは、契約書等、その根拠を示す書類の写しが必要となります。

◎ あて先

〒481-8501（この郵便番号を記入することで住所の記載は省略できます。）

愛知県北名古屋市熊之庄御榊60番地

北名古屋市役所東庁舎 市民課 郵送請求係 宛

電話：0568-22-1111（代表）